

我孫子市地域防災力向上計画

令和7年4月改定

市民安全課 危機管理係

◆計画策定の趣旨

本計画は、住民の自助及び共助の充実化を図ることを目的に策定されたものである。

なお、令和5年度から令和7年度の期間において、千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用し、自助・共助の活性化及び避難環境の強靱化事業を以下のとおり実施していくものとする。

1. 自助・共助の活性化

【1】自主防災組織の結成及び活動促進

①現状及び課題

本市では、令和7年4月時点で、65歳以上人口の割合が30.7%を占め、さらには、避難行動要支援者については、市内人口全体の割合に対して約3.0%を占めるなど、避難時に共助による支援が必要となる人の割合が高い。

また、大規模災害発生時には、避難行動要支援者の安否確認、避難支援が必要となるため、全ての自治会の自主防災組織設立、既存の組織の活性化、地域の防災リーダーの育成が求められる。

②基本方針

災害発生による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織が行う資器材の整備や防災倉庫用の借地及び防火防災訓練に対しての助成、自主防災組織の結成促進及び育成を行うものとする。

また、防災士及び災害救援ボランティアの資格取得にかかる費用に対して助成を行い地域の防災力向上の推進と被害の軽減を目的とする人材育成を行うものとする。

③目標（令和7年度末まで）

新規設立2組織への防災資器材交付または助成、及び既存18組織への防災資器材再交付または再助成を実施し、自主防災組織活動を活性化させる。

新たに5名の防災士と43名の災害救援ボランティアの資格取得に対して助成し、人材育成を行う。

④具体的な取組み

- (1) 自主防災組織資器材交付事業または助成事業
- (2) 自主防災組織活動助成金交付事業（活動助成及び借地助成）
- (3) 防災士及び災害救援ボランティア育成事業
- (4) ※我孫子市自主防災組織連絡協議会の運営

※我孫子市自主防災組織連絡協議会… 自主防災組織の活動、協力体制の充実及び自主防災組織相互の情報交換を図ることを目的に設立された協議組織。

【2】ハザードマップの作成

①現状及び課題

自主防災組織等が使用するハザードマップについて、令和2年度以降、新たに指定された土砂災害警戒区域・特別警戒区域や法改正等を反映し、市民が見やすく分かりやすいマップを作成する必要がある。

②基本方針

災害発生時に市民が円滑かつ正確な避難行動が取れるよう、新たにハザードマップを作成し、全戸配布する。

③目標（令和7年度末まで）

ハザードマップを新たにA4版冊子61,000部、簡易版2,000部を作成し、配布する。

④具体的な取り組み

気象庁で発表される警戒レベルや県から新たに指定された土砂災害警戒区域・特別警戒区域についての記述を含めたハザードマップを作成し、全戸配布を行い、各防災訓練で活用する。

2. 避難環境の強靱化

【1】感染症対策用及び要配慮者に配慮した資機材の整備

①現状及び課題

避難所等での感染症対策や要配慮者への配慮が引き続き必要とされているため、避難所用の簡易ベッド、プライベートルーム等の備蓄数を増やす必要がある。

②基本方針

避難所環境の整備のため、発電機及び蓄電池、簡易ベッド、プライベートルーム等を購入し、各避難所に備蓄する。

③目標（令和7年度末まで）

指定避難所である市内小中学校の倉庫や市の防災備蓄倉庫に、簡易ベッド143台、プライベートルーム44張を整備する。

④具体的な取り組み

簡易ベッド、プライベートルーム等を購入し、市内小中学校の倉庫や市の防災備蓄倉庫に備蓄をする。

【2】防災行政無線子局の設置

①現状及び課題

本市では、令和6年4月時点で防災行政無線子局が78局整備されているが、災害時の避難情報について、防災行政無線情報をより正確かつ広範囲に市民のもとに行き渡らせる必要がある。

②基本方針

災害発生時、市民に正確かつ広範囲に避難情報を伝えるため、防災行政無線子局を新たに1局設置する。

③目標（令和6年度末まで）

市内に防災行政無線子局を1局設置する。

④具体的な取り組み

子局を設置する場所を選定し、設置する。